

令和7年度 市長と語る会 質疑応答集

I 上道地区（令和7年5月7日（水））

番号	質問の内容	回答
I	「みなとーる」の運行状況について、実証運行・本格運行での乗車実績と課題・対策について聞かせてください。	1月12日から3月31日までの実績で9,237人の利用がありました。この間は大体1日4台での運行していました。4月からは6台で運行しており、4月1日から4月30日までの実績で7,269人の利用がありました。 1日当たり平均では、1月から3月までが117人、4月は242人の利用となっています。利用状況は、やはり平日の方が多く300人前後、土日は150人から200人程度で推移しています。 登録状況については、市長が3,500人程度と説明しました。年代別の割合は、3月末と4月18日現在で特段変化はありません。大まかな登録状況は、10代が10%、20代から50代までが40%、60代以上で50%程度となっています。より詳しくは、20代が6%、30代が8%、40代が12%、50代が14%、ここまでで40%。60代が11~12%、70代が17~18%、80代が20%というような登録の割合となっています。 課題ですが、実証運行を始める際に開催した説明会等で、電話回線が1回線のみと土日祝日の電話予約ができないと説明していました。その点について、多くの人からいろいろなご意見をいただきました。そこで、3月15日から電話の回線を2回線に増やし、土日祝日も受付可能としました。この際、当初の予約用の電話番号と3月15日からの電話番号が変更になったため、遅ればせながら市報4月号に周知用の案内を折り込み、電話番号の変更について周知しました。また、古い番号に架けられた場合でも予約できるよう、職員で対応したところです。 指定した時間と実際に乗車した時間の割合を示した定時運行率については、1月が84%、2月が93%、3月が96%と上昇してきています。4月分についてはまだ出ていません。2人以上乗車する割合を示した乗合率も、1月が43%、2月が50%、3月が77%と伸びています。 また、稼働当初は運転手が道に慣れていないこともあり、狭い道に入ってしまうUターンすることなどもありましたが、AIが学習するとともに運転手同士でそのような道に入らないようにするなどして改善しています。 あと、今一番問題になっているのが、「今すぐ予約」をすると2~3時間待ちとなってしまうことです。これについては、運転手のローテーションの関係で、7時から20時まで6台全てが稼働している訳ではありません。運転手が休憩を取る必要があることから、時間帯によっては4台体制の時間帯もあります。そこで、5月から予約が少ない18時・19時台の稼働を減らし、8時から10時までの時間帯など予約が多いところに集中的に稼働できる体制としたところです。この効果が出れば、「今すぐ予約」で2~3時間待たされるということが減るのではないかと検証しているところです。 実証運行の期間が3か月という短い期間だったこともありますので、本格運行後も実証運行の延長として、皆様からのご意見いただきながら改善できるところは随時改善していきたいと思います。

2	街路樹の管理について、最近、防風・大雨などで街路樹が倒れ、人命の危険や交通への影響が報道されているが、市としてどのような対策を講じているか聞かせてください。	街路樹の倒木について、令和5年に国土交通省が全国調査を実施しており、2018年から2022年までの5年間で年平均約5,200本の倒木が発生しています。 内訳は、強風時の災害によるものが約3,700本、強風等以外によるものが約1,500本となっています。そのなかで人身・物損事故が発生しています。 本市の街路樹の状況は、3m以上の高木が561本、3m未満の中木が1,108本、合わせて約1,700本あります。その他、低木の寄せ植えも別途あります。 これらの街路樹について、年間約1,100本の剪定を造園資格を有した業者に委託して管理をしています。その際に、枯れている木や腐食している木、ぐらつきなどが無いかを同時に確認し、倒木の危険がある木については事前に伐採するようにしています。 実績としては、令和5年度には29本、令和6年度には9本が倒木の危険があるとして事前に伐採しました。 引き続きこのような形で適切な管理を続けていきたいと思いますが、仮に危険な木や不安に思う木があった際には、管理課にご連絡ください。現地を確認し、場合によっては伐採します。
3	民生委員協力員制度について、いつ頃、何人程度配置するなど具体的な状況について教えてください。	令和7年4月から始めており、4月1日現在で民生委員の欠員が2地区で1人ずつ計2人あったので、既にその地区に1人ずつ協力員を配置しています。 今後については、令和7年12月に民生委員の一斉改選があり、現在、次期以降の民生委員継続の意向を確認しています。人が代わる地区については、地区と協力して市でも新しく民生委員になってもらえる人を探すのと同時に、協力員も必要に応じて配置するよう進めていきます。 配置については、欠員がある地区はもちろん配置しますし、欠員がない地区についても、地区の人の意見を聞きながら状況に応じて配置するよう考えています。
4	2～3年前に上道地区で地籍調査をしていたが、墓地関係についても実施したのか、また結果はどうだったのかを教えてください。	地籍調査は、1年目に測量、境界立会を行い、2年目に地籍図・地籍簿を作成し閲覧していただきます。3年目に県と国に書類を提出して認証された後、法務局に書類を提出すると完了という流れになります。 墓地については、後程詳しい場所を確認させてもらい、回答させていただきます。
5	自宅近くに空家があって、大きな木の枝や落ち葉が溜まっています。近所では、火災等について不安があります。空家の所有者は市でわかるのでしょうか。	不全な状態の空家がある場合は、市役所まで連絡いただけると市が所有者を調べて、その所有者に適正な管理をするよう依頼します。それでも改善されない場合には、木などであれば、はみ出ている部分を市が切断するなどの対応をしています。 後程詳しい場所を確認し、個別に所有者へ連絡を取るなど対応をしたいと思っています。
6	みなとーるは遅延や予約ができない状況が多発しているようですが、車両数は6台で足りるのでしょうか。	【産業部長】 5月から利用が少ない時間帯の運転手のシフトを利用者が多い時間帯に変更しており、状況を見ながら適宜改善していきます。 【市長】 担当課で1台増車することも検討しており、より利便性の良いものにしていきたいと思っています。
7	空家について、市に相談しても状況が改善しない状態が何年も続いています。担当課から所有者に対してどのような対応を取ったかなど、自治会に対して全く報告がないので、対応の実績等を示してほしいです。	空家の対応状況の報告については、職員に徹底させたいと思っています。

8	県外からの釣り客が多く来られるが、市内には釣り場がほとんどありません。有料の釣り桟橋などを国や県に要望してもらえないでしょうか。	夢みなと公園では、境港管理組合が堤防の一部を切って釣り場を試験的に造っていますが、釣り場が減って以前のようにどこでも釣りができる状況ではなくなりました。夢みなと公園の整備計画の中では、釣り場を整備していく必要があるのではないかと検討しています。ただ、貿易の関係上フェンス内は人が入ることができなくなったので、その点についてはご了承ください。
9	個人宅の生垣が道路にはみ出さないよう市報に掲載されていますが、市が管理している公園の中・高木は道路にはみ出したままです。また、ボーリング場跡地に建っている介護施設周辺の柳の街路樹が通行の妨げになっています。市民に周知する前に市管理下の樹木の状況を改善してはどうかと思います。	公園の高木については、3年間隔で定期的に剪定を実施しています。道路にはみ出している樹木については、随時対応するようにしていますが、ご意見いただいたように管理できていない部分もあります。そのような場所がある際には随時対応しますので、ご連絡いただければと思いますし、公園の状況を再度確認したいと思います。 また、歩道の街路樹についても同様に剪定して管理しているところですが、管理が不十分な場所があったということです。場所を確認して対応するとともに、ご連絡いただければ随時対応できるよう工夫していきたいと思っています。
10	境港市と米子市だけがソリン代が松江市・鳥取市より15円くらい高いです。伊達市長・伊木市長で協力して何とかしてもらえないでしょうか。	内情を関係者から聞いたりしていますが、しっかりと意見は言っていきたいと思っています。
11	各地区の市長と語る会が終わった後、質疑応答はいただけますよね。	質問事項と回答は、自治連合会にお配りしますし、HPにも掲載します。

2 外江地区（令和7年5月13日（火））

番号	質問の内容	回答
1	旧3区と4区間の川にある水門用ポンプを動かす200v電源の電線が切れて火花が出ていました。危険なので絶縁テープを巻いて電柱に括り付ける応急処置はしましたが、市と中国電力どちらの所管でしょうか。今後このようなことがないようにしていただきたいです。	電線の管理者は、中国電力になります。ただ、その電線は下水道課が管理するポンプに送電するための引き込み線となっており、断線してしまうとポンプの稼働ができなくなります。ポンプは保全施設としても重要ですので、水門の操作時、排水ポンプの稼働時、水門の定期点検等の際には、引き込み線についても水門の管理者として点検をするようにしたいと思います。 また、中国電力に状況を伺いましたが、適宜点検をされており、異常があれば電線の張替えをされているようです。しかし、場所によって錆や老朽化の状況が違うということで、今回のような断線が発生しているとのことでした。電線の異常を発見された際には、引き続き中国電力へ連絡いただけると助かると言っておられました。
2	防波堤で釣りをしてそのまま魚を放置するマナーが悪い釣り客がいます。看板を設置するなどしてもらい、啓発をしていただきたいです。	境港管理組合では清港会という会を組織しており、境港市、境港管理組合を含め約70団体で構成されています。境港管理組合では、この会として月曜から土曜までパトロール車で毎日見回りをしています。外江の護岸についてもパトロールで回ってもらうようにしたいと思いますし、地元の釣り客のマナーが悪いということであれば市報等で啓発をしていきたいと思います。 また、外江の護岸の管理者は、出雲河川国道事務所かもしれないので、確認させてもらいたいと思います。その場合には、意見交換会の場でこのような事案が発生していることを報告したいと思います。出雲河川国道事務所もパトロール車を持っているので、境港管理組合と合わせて2つのパトロールを活用して見回りするとともに、啓発等を引き続き行いたいと思います。 なお、そのような案件が発生した場合には、市にご連絡いただければと思います。
3	市から市民農園として農地を貸してほしいと依頼があり、市民農園の利用者に貸しました。しかし、その利用者は何も言わずにやめました。その際、マルチを土の中に埋めたまま後始末をせずだったので、市民農園を貸し出す際に注意喚起してもらえないでしょうか。	市民農園の借り手が勝手に利用を辞めたということだと思いますが、利用開始する際には申請いただき使用料の支払いも必要になりますし、辞められる際にはその旨市に伝えてもらう必要があります。市で利用状況の管理がきちんとできていなかったため、そのような状況が発生したと考えられますので、今後はしっかりと管理したいと思います。
4	外江小学校の前の道路で西灘神社に向かう道に随分長い間空家があります。この空家は所有者がいるようですが、全く管理がされていません。2年ほど前に「市民と議会の懇談会」で相談したところ、どのような対応になるか改めて連絡するとの回答だったのですが、現在まで何の返事もありません。今一度、空家の実態を調べてもらうことはできないでしょうか。	場所と状況を確認させていただき、改めてご連絡差し上げます。
5	ごみ集積所に使用する網について、メーカーや商品によって値段が様々です。自治会としてどれを購入すればよいのか迷うため、市で商品のあっせん・紹介等していただけないでしょうか。	【市民生活部長】 ごみ集積所の設備については、ごみ回収ボックス等の改修や整備に対して工事費等の3分の2、上限20万円という補助制度があります。昨年度の外江地区での実績としては3件、約40万円の補助をしております。 あっせんについては、どのような商品があるというご紹介はできるかもしれませんが、市が特定のメーカーを紹介するのはなかなか難しいかと思います。 【市長】 ごみ集積所の補助金の申請を市にいただいているので、他の自治会で設置している商品を自治会に紹介することはできると思うので、連絡させていただきます。

6	市でリチウムイオン電池の回収はしないのでしょうか。	リチウムイオン電池の回収については、現在全国的に問題になっており、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する市町村でも話し合っているところです。 現在の回収方法は、家電量販店で回収してもらえるものは回収してもらい、劣化して膨らんでいるもの等は、リサイクルセンターに持ち込んでもらえば処理をすることになっています。 今は、例えば電池を回収する危険物の日にリチウムイオン電池を回収するなど、そういったことを県西部の市町村で検討している段階なので、今後は、そういった対応をしていきたいと考えています。
7	芝町と清水町の間にある「なかよし公園」や枕川と矢尻川が接している箇所です上に鉄板を架けている場所などをごみ集積所として設定することや、ごみ集積ボックスを設置することはできないのでしょうか。	【市民生活部長】 川の上は場所によっては危険を伴う場所もあると思います。具体的な場所についてご相談いただければ、ごみ集積所の設定可否について判断いたします。どなたかに敷地の一部を貸していただきごみ集積所を作った場合には、固定資産税を減免する制度もありますので、ご相談ください。 【環境・ごみ対策課長】 道路・公園など市有地へのごみ集積所設置に関しては、それぞれ管理している部署と相談し、使用許可が得られれば設置できる場合があります。市有地ではなく、自治会で管理されている場所であれば、他のごみ集積所とのバランスを考慮しながら設置することになるので、環境・ごみ対策課までご相談ください。 川の上への設置については、危険な場合や川の管理上不都合がある場合があります。そのため、該当の場所を確認させてもらい、河川の管理者と相談が必要になります。現在ネットのごみ集積所がある場合でも、ごみ集積ボックスの場合はすぐに移動させることが難しいため、一概に設置可否をお答えすることはできません。後ほど詳細な場所をお聞かせください。
8	ごみ集積ボックス設置に係る補助金について、補助金を利用してボックス設置後、数年間利用できないという要件の緩和をしてもらえないのでしょうか。	現在の補助制度上では、一つのごみ集積所について一度利用すると5年間は使えませんが、別の集積所、例えば隣の集積所であれば使うことができます。
9	ごみ出しのルールについて、収集日当日の朝8時までに出すようになっています。これは収集日当日に出すと考えていますがいかがでしょうか。特に不燃ごみが顕著ですが、酷い場合は10日以上前から出す人もいます。	ごみ出しについては、獣類に荒らされないために朝に出してもらうのが基本です。ただ、ごみ集積ボックスがあると荒らされる心配がないということで、実態としては数日前に出される自治会などもあります。ごみの出し方については、改めて周知したいと思います。
10	ごみ集積所に置かれている不燃ごみの中に事業用のごみが含まれていると思います。こちらはあくまで家庭ごみが対象だと思いますが、いかがでしょうか。	不燃ごみの出し方についても、改めて周知・啓発を徹底したいと思います。また、事業用の不燃ごみは回収の対象外になっています。現在、境港商工会議所とも政策懇談会という環境関係でお話する場もありますので、直接お話しするとともに、ホームページ・市報等でも啓発していきたいと思います。
11	ごみ回収の作業員について、ルール違反のごみもすぐに回収してもらいたいのですが、きちんと分別している人と不公平が生じるのではないのでしょうか。	ルール違反のごみについては、回収できない理由を書いたシールを貼って置いておくのが基本ルールだと思います。ごみ回収をする作業員には、不公平感が生じないよう改めてこのルールを徹底するように伝えたいと思います。

12	みなとーるについて、8～9時の利用したい時間に利用しようとしても、1週間前に連絡しないと予約できません。大きいバスを導入して1周40分程度のバスを運用できないでしょうか。あと、バス予約の電話番号が変わったことを知らない人も多くいます。	8～10時台の予約が取れない状況について、5月から18～19時台の利用が少ない時間帯の運転手のシフトを利用者が多い8～10時台に変更するなど調整していますが、それで十分な対応とは思っていません。そこで、現在6台で運行しているバスの台数を増やすことも検討しています。ただ、すぐに増やせる訳ではありませんので、状況を見ながら検討していきたいと思います。 大きいバスについては使うことができませんので、みなとーるの車両を増やしたり、シフトを調整したりで対応したいと思います。
13	ごみの捨て方について、市報・公民館だよりを読んだことがない自治会未加入の70歳以上がいっぱいいるからルールが徹底されないのだと思います。	
14	市で自治会に入っていない人への市報の配布について考えておられるでしょうか。	市報の配布については、基本的には自治会のお世話になりお配りしているところです。それ以外には、公民館、丸合、済生会病院、元町病院、プラント5、トライアルなどにも毎月配架し、自治会に加入していない人が自由に持っていくことができるようにしています。もしそういった人がおられる場合には、ご案内していただければと思います。 あと、湊町自治会などでは、高齢で身体が不自由等の理由で自治会に入っておられない人には、自治会の判断でそういった人へ自治会費は徴収せずに市報を配布しています。市報配布の方法について、このような事例も参考にしながら自治会内で検討していただけるとありがたいです。
15	みなとーるのバス停が幹線道路ばかりで、足が悪い人の利用が難しいです。車のサイズを小さくして細い道にもバス停を設置するなど、足が悪い人でも利用できる方法を検討できないでしょうか。	はまる一ふバスの時が113か所だったバス停をみなとーる導入後は185か所に増やしていますが、狭い場所にもバス停が欲しいという要望は多数いただいています。 ただ、車両を小さくするとシルバーカー、手押し車を利用する高齢者の乗車に対応することが困難になります。 現状では、現在の形態でさせていただければと考えています。なかなか要望にお応えできない部分もありますが、直すべきところは随時改善していきますのでよろしくお願いします。
16	自治会への補助金を増額できないでしょうか。みなみ自治会では自治会費を年間3,500円いただいおり、この内2,160円を社会福祉協議会と共同募金等への寄附金として寄付しています。年間1,340円では自治会運営できません。	自治会の補助金については、以前増額に関して自治連の正副会長会で議論していただきましたが、当時はコロナ禍で活動がなかなかできないという理由で増額は見送られました。増額のご要望があれば、また正副会長会で話をしていきたいと思います。 ただ、社会福祉協議会と共同募金等への寄附金は強制ではないので、自治会内でやり方を協議していただければと思います。
17	外江小の市民運動会の際、外江の消防団の登録者数を確認したところ、9人ということでした。その内実際に活動できる外江を守ろうという人は4人ほど。外江の市民でこれに協力しようという人はいますか。 ごみ集積所についても自分の家の前はダメだという人が大半です。皆さんの公共のマナーがないと思います。みなとーるについても同じことが言えます。小型を要望する前に狭い道に救急車が入れるようにすることが先ではないでしょうか。 皆さんの公共に対する気持ちを持ってほしいと思います。見守り隊として活動していますが、自分の子どもだけ世話して、他の人の子どもは知りませんという姿勢も見られます。 今日の質問を見ていて、皆さん自身で何とかしようという気持ち、熱意がないと思います。	【防災監】 市民運動会を利用して消防団員募集のPRさせていただきました。 市全体では88人の消防団員がおり、条例定数は116人と約30人少ない状態です。これは、全国的に同じ傾向になっています。先日の市民運動会など機会を捉えながら、まずは地域の方に知っていただき、地域の防災力の要となる団員になりたい、興味があるという人を増やしていく取り組みを進めていきます。 公民館まつり等でも周知しようと各地区団員の方も頑張っています。皆さんからも周知していただきながら、興味がある方を市に繋いでいただければと思います。 【市長】 最後にまとめていただきましたが、しっかりと声を聴いて取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

3 中浜地区（令和7年5月15日（木））

番号	質問の内容	回答
1	介護サービスの財源について、軽度認知症、認知症の人が増加し、将来に渡って保険料が増え続け市の財政面での負担も大きくなると危惧しています。市としての対処策を聞かせてください。	介護保険制度の財政は、保険料50%、残りの50%を公費で賄っています。介護保険は、40歳から64歳までの第2号被保険者は保険料50%の内27%を健康保険料から負担していただいております、65歳以上の第1号被保険者が残りの23%を納めています。 認知症患者が増加し、今後財政を圧迫したり、保険料が大幅に増えたりするのではないかと皆さん心配されているかと思います。 まず、保険料については、3年に1回、介護保険事業計画の中で決定しています。現在の保険料は9期計画の期間中で、令和8年度までの計画となっており、平成30年からの第7期計画から保険料額は据え置いています。 今後、2035年問題と言われていますが、団塊の世代の方々が85歳以上になって介護保険の給付費が上がり保険料も上がっていくのではと国も言っています。 市では、2035年をどのように明るく迎えられるかを考えていく必要があるとしており、栄養・運動・社会参加を柱としたフレイル予防に一生懸命取り組んでいただく。そして、ヒアリングフレイルを予防することで認知症予防にも効果があると国も言っています。 フレイル予防の取り組みや高血圧予防など、「自分の健康は自分で守る」、自分ごととして捉えていただき、しっかりと予防に取り組んでもらうことで、2035年を迎えたときに介護認定を受けている方が重度になっていなければ、介護保険料も大幅な上昇にならずにすみます。また、介護保険の基金があるので、必要に応じて取り崩していきながら、保険料を大幅に上げず据え置いていけるように努めていきたいと思っています。 また、公費負担について、50%の内25%が国の負担割合となっていますが、この割合を増やすよう10年以上国に要望しています。こちらも引き続き要望していきたいと思っています。 現在実施している施策をいろいろな所と協力しながら、住民の皆さんと取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
2	みなとーるについて、市内だけでなく大根島の由志園まで行けるようにならないでしょうか。	市内を巡回しているみなとーるを八束町まで行けるようにするというのですが、システムの違いなどがあり難しいと思っています。松江の方で市内の店舗に行かれる際、松江の「のるーと」からみなとーるに乗り継いで買い物されて帰るという事例もあると聞いています。由志園に行かれる際は、同じように松江の「のるーと」を使ってもらうのも一つの手段かと思っています。また、期間限定ではありますが、社会福祉協議会所有のバス等を利用した方法も一つの手段として考えられると思います。
3	国がステルス機を導入する中で、空中給油輸送機のKC-46A配備増加は仕方ないと思いますが、万が一の事態の際に美保基地に近い中浜地区・財ノ木町がミサイルに狙われる可能性もあると思います。シェルター等の配備も要望していないようですが、市としてどのように考えているのでしょうか。	防衛の体制強化については、国家安全保障戦略や防衛戦略などに伴う防衛力の整備計画になります。防衛力・基地を強化するところには、当然、それとセットで国民を守ることを考えていると思います。 ただ、市民が不安に思っていることは、中国四国防衛局に伝え、しっかりと国民保護をするように言っていきたいと思っています。 日本は、シェルターの整備率が非常に低いですが、石破総理、国の方ではシェルターの整備を考えているようです。ただ、南西諸島の方からシェルター整備をするということもあると思います。市が単独で設置するというのは、なかなか難しいと思います。
4	米子一境港間の高規格道路について、災害が発生した際の避難時にどのように活用するか考えようか。	米子一境港間の高規格道路はこれから概略ルートを検討するところです。概略ルートが示されたら、市民アンケートの実施や意見交換をしながら前に進む形になります。まだまだ前が見えないような状況ですが、もうしばらくお待ちください。

5	みなとーの予約について、事前予約は大丈夫ですが、「今すぐ予約」を利用しようとすると2～3時間待ちになり不便です。まだ「はまる一歩バス」の方がよかったです。土日に電話予約もできないですし何とかならないでしょうか。	【産業部長】 病院の帰り時間がわからないため事前予約ができないが、「今すぐ予約」で予約しようとする3時間待ちということになるという声を聴いており、市としても承知しています。 市の対策として、バス6台が13時間フル稼働している訳ではないので、5月から18～19時台の利用が少ない時間帯の運転手のシフトを利用者が多い8～10時台に変更するなど調整していますが、それで根本的な解消にはならないと思っています。そこで、すぐには難しいですが、バスの台数を増やすことも検討しています。また、利用が多い場所でバスを待機させることも改善方法の一つとして考えています。 今すぐ解決ということにはなりません、可能な所から順次改善していきたいと思います。ご理解のほどよろしくお願いします。 【観光振興課長】 市報4月号にも折り込みをしてお知らせしていますが、電話予約は、現在、土日祝日も午前7時から予約できるようになっておりますので、よろしくお願いします。
6	みなとーと同じシステムを使用している先進地の情報は調べていないのでしょうか。電話で予約して利用する人にとっては非常に便利が悪いと思います。またルート学習しないAIはどうかと思います。	2年前に導入した先進地である福岡市に昨年視察に行っています。福岡市でも乗れない、台数・バス停を増やしてほしいなどの声があるようです。ただ、そのようなご意見等に対して、すぐに対応できないものが多く、少しずつ改善をしている状況のようです。 こちらの対応としては、台数を増やすことと、一番混雑する8～10時の時間帯に重点的にバスを配置できるように少しずつですが努めていきます。 なお、このシステムのAIは通ったルートを安全に定時運行ができるように学習するようになっています。
7	リチウムイオン電池の回収がどのようなになっているか教えてください。	【市民生活部長】 リチウムイオン電池の回収については、全国的に塵芥車での爆発や処理場で発火する事故が多々発生していることは承知しています。 現在、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する市町村で処理する際のルール作りをしているところです。 【環境・ごみ対策課長】 現在の回収方法は、家電量販店で引き取りしてもらっていますが、劣化して膨らんでいるもの等危険性が高いものについては、夕日ヶ丘にあるリサイクルセンターに持ち込んでもらえば回収しますので、そちらにご相談いただければと思います。 今後は、例えば3か月に1回、電池を回収する危険物の日にリチウムイオン電池を回収するなど、そういったことを検討している段階なので、決まり次第皆さんにお知らせしますのでよろしくお願いします。
8	竜ヶ山の屋根付き広場について、整備後、利用申込の可否とバーベキューの可否、トラブル対策等を教えてください。	現在、竜ヶ山屋根付き広場の整備を進めており、来年春完成予定です。日常の利用については申請不要と想定していますが、イベント・行事等利用する際は使用許可申請をしていただき、許可を得たうえで利用いただく想定としています。その他、詳細については、全体の管理を含め、完成までに検討していきたいと思っています。
9	先日の強風で畑の砂が飛んできて、高松町駅から中浜地区にかけて家の中まで砂が入ってきました。何か手立てや、有効な事例はないでしょうか。	以前、誠道地区でも同様に砂嵐による事例があり、一部ネットを設置して対処した事例があります。ただ、各地で同様の対応をするのは難しいと考えています。 担当者とも話はしていますが、きちんと管理された土地で農作物がない箇所、砂が、先日のような強風で砂嵐のようになっており、事前の策として強風が予想される際に水を撒くくらいしか有効な策がないと考えています。

10	公共マリーナのヨットハーバー周辺に砂が溜まり、毎年砂を掘って除いていますが、相当な金額が掛かっていると思います。改修工事するよりも移転した方がよいのではないのでしょうか。	【建設部長】 ご指摘の場所は、どうしても砂が溜まってしまいヨットなどの航路が使えなくなることから、都度状況を見ながら浚渫をされています。浚渫された砂は、サンドリサイクルとして砂浜に持っていき砂浜の保全と航路の維持管理に使ってられます。 現在は、同じ場所で拡張する方向で事業を進められています。他の港でも同様、港としての機能を維持管理するために浚渫していますので、ご理解ください。 【市長】 ご存じのように、米子側の砂浜が削られて境港の方に流されてくるため、国がサンドリサイクルとして長い間実施しているものです。境港に堆積した砂を富益に持って行って砂浜を保全しています。砂浜が削られないように離岸堤等も設置していますが、これは今後も終わることがありません。
11	米子-境港間の高規格道路の必要がわかりません。災害時に利用できるというのはあるかもしれませんが、それ以外で住民のメリットがないと思います。 以前アンケートもありましたが、あの質問内容では何の役にも立たないと思います。	【建設部長】 高規格道路については、重要港湾である「境港」、境漁港、米子鬼太郎空港が市内に重要な港・拠点としてありますが、現在は最寄りのインターチェンジまでかなり距離がある状況です。それをつなぐことで、今ある港や地域の振興に寄与するものです。 さらに、現在、概略ルートや構造等はわかっていますが、当然、防災としての機能もあると思います。あくまで避難路という視点だけではなく、地域の活性化につながる道路として早期事業化に向けて取り組んでいきたいと思っています。 【市長】 市民が一番困っているのが、乗用車とトラック、生活交通と通過交通が一緒になっているため、米子の中心部に行く際、非常に混雑し慢性的な渋滞が発生していることです。高規格道路ができれば、乗用車とトラックがわかれるので渋滞が緩和されます。また、救急車両が渋滞で通れないことも解消されます。さらに、交通事故が多い点も解消されます。身近な理由はそういうところもあります。 また、境港・米子・日吉津で実施した市民アンケートの結果では、ほとんどが必要と回答されており、自由意見欄も半数の人から記載されていました。自由意見欄が半数以上に書かれているアンケート調査はなかなかありません。ほとんどが渋滞で困っているという意見でした。 【管理課長】 令和3年度に境港市・米子市・日吉津村の人を対象にしたアンケート調査を実施しており、1,503件の回答がありました。渋滞や観光、防災、事故、医療という各分野で約6割から8割の人がこの地域のネットワークに課題があると回答しています。 また、米子-境港間の道路の整備については、8割の人が期待しているという結果になっています。 そして、回答のうち47%が自由意見欄に記入されており、関心の高さが確認できました。
12	新聞記事で市の関係事業者や行政などによる「境港市不法投棄撲滅対策協議会」が3月頃にできたと書いてありました。その中で協議会の会長が「不法投棄されたごみは早期の撤去ができない」と言っておられました。この活動は、家電や粗大ごみが対象なのでしょうか。それとも、長期間道路脇に放置された空き缶などが対象なのでしょうか。対象でなければ、長い間道路際に捨てられているごみを市で回収するなど、何か対策をとっていただきたいです。	この協議会については、産業中央線沿いの荒廃地に不法投棄が多々あるということで、まずはその地域の不法投棄を減らそうということで設立されました。その地域の土地にはそれぞれの所有者がいて、基本的にはごみを捨てられたらその土地の所有者が処分をしないといけないというルールがあるので、その私有地のごみを取るのが難しいというのが、先ほど言われた表現になります。 先日、第1回目の協議会が立ち上がりましたので、これから定期的に不法投棄のパトロール等の活動を本格的に実施していくという段階になっています。 現状等を市民の皆さんにも広報・周知すべきだと考えていますので、今後取り組んでまいります。

4 渡地区（令和7年5月19日（月））

番号	質問の内容	回答
1	民生委員協力員のなり手はどこの人にお願いするのでしょうか。また、民生委員のなり手がいない中で協力員のなり手はあるのでしょうか。	地区内の人に市から依頼することになります。令和7年4月1日現在で、市内の民生委員が2人欠員があるので、今年度はその欠員のある2地区で各地区1人ずつ協力員を配置しています。 今後は、12月に民生委員の一斉改選がありますので、その改選の状況を見て、各地区と協議の上、必要な協力員の人数を決めていく予定です。 協力員は相談業務等を行わず、民生委員の補助として活動していただきますが、実際に地域内のなり手を探す中で、協力員なら手伝えるという声もあります。
2	シンフォニーガーデン（文化ホール）の改修状況を教えてください。	文化ホールは改修工事が終了し、エレベーターの撤去、円形の回廊を短くする改修工事をして、音響設備の補強など内装の改修もしました。また、入り口にあった池が落下の危険があることから埋めて整備し、イベント広場として利用してもらうことを考えています。あと、施設の前方に駐車場を整備し、足が不自由な人でも利用しやすいようにしています。ぜひご利用をお願いします。
3	昨年の市長と語る会で、正午に流れる「市民の歌」を子どもの合唱付きの歌にしてはどうかと提案がありました。著作権等の問題があり難しいということでしたが、著作権料が何円掛かるとか、もう少し具体的な回答や調べるなど検討してもらえないでしょうか。	著作権料について改めて調べたところ、収入を目的としない防災無線での放送には費用が発生しないことがわかりました。しかし、市内には防災行政無線を聞くための個別受信機を設置している家庭があり、そちらに流れるものについては毎日流すたびに各設置数分著作権料の支払いが必要であることが判明し、月数千円では済まないため、残念ながら諦めざるを得ませんでした。歌詞のないメロディだけ流すことで、境港市はそれを一つの目印として活用してもらおう方向で進めたいと思います。
4	水木しげる記念館や海とくらしの史料館、夢みなとタワーに市民割引はないのでしょうか。ないのであれば市民割引を創設していただきたいです。	【産業部長】 水木しげる記念館は昨年4月にリニューアルオープンし、今年の3月31日までの入館者数が21万人余で、目標の25万人には少し足りない状況でした。リニューアル前は、市の直営だったので境港市民が無料の日があり、市民の方に幅広く入館してもらう機会がありました。現在は、水木プロダクションを中心とした事業体が管理をしていますので、今回のご要望があった旨を伝え、市民割などが検討できないか相談したいと思います。 【観光振興課長】 市民の方向けには、年間パスポートが2,500円で発売していますので、そちらを活用してもらおうのも一つの手段かと思います。 【教育長】 海とくらしの史料館へは、小学生を無料にしようかという意見もありますので、今後検討を進めていきます。ご意見をいただいた水木しげる記念館、海とくらしの史料館、夢みなとタワーは所管がそれぞれ異なりますので、一度に料金制度を見直すことは難しいですが、今後の検討事項の一つしたいと思います。
5	昨年の市長と語る会で、正午に流れる「市民の歌」を小学生の合唱付きの歌にしてはどうかと提案しましたが、具体的に1年間どのような検討をされて実施しないという結論になったのでしょうか。また、具体的に著作権料はいくらかかるのでしょうか。	ご提案をいただいた後、校長会でご紹介をしたところ校長先生方からは賛同される意見をいただきました。 その後、生涯学習課を通じて著作権協会に相談したところ、作詞者は亡くなっているが、ご遺族が著作権料を放棄しない限りは著作権料が発生するとの回答でした。著作権者の死後70年を経過しないと著作権料が発生するとのことです。 賛同が得られる境港の子どもたちの歌声を、音響施設が整った文化ホールで録音するとよりよいと考えたのですが、継続的に著作権料を市民に収めていただいた税金から支払うことを考えると市民のご理解が得られないだろうという判断に至り、検討を断念したという経緯になります。 具体的な著作権料については、今わかりかねますが、非常に大きい金額であったと記憶しています。

6	昨年開催された渡漁港跡地利用ワークショップに参加しましたが、何を作るかほぼ決まっていました。意見を聞くのであれば、渡地区だけでなく市全体で意見を聞くべきではないでしょうか。	旧渡漁港跡地利用は、地区の避難所にもなる集会所を建てる場所になります。それを考えると渡地区の住民の意見が一番大事だと考えています。境中央公園は、みなとテラスに隣接した公園なので全市民を対象としたワークショップを開催しました。それぞれの地区の住民が一番使う施設、各地区の住民の声を大事にした方がよいと考えています。そのため、旧渡漁港跡地については全市民ではなくてもよい私は思っています。
7	学校再編なども教育委員会だけでなく、他の部署も交えて連携して取り組む必要があると思います。市長が掲げられた「賑わいの創出」について、各部各課の連携が取れていないのではと感じました。	学校等の教育施設は、子どもたちの教育のために一番よい環境づくりをするものです。現在、境港市はコミュニティスクールを実施しており、新しい学校施設を作る上では、住民の皆さんが気軽に来て学校の中で交流できるようなことを教育長は検討しています。それが住民とともに賑わいになっていくのではと思っています。 また、部長は自分の部署だけ考えて物事を進めることはありません。全庁的に物事を考え、連携し、俯瞰して取り組んでいます。仰られた視点をより強く持って仕事に取り組んでいこうと思います。
8	学校教育の再編について、今年度実施予定の意見集約はどのような方法を考えているのでしょうか。	市長が説明した4つの学校再編パターンを主に考えながら、八王子市など先進地へ行き、実際の学校の新しい運営形態を視察してきます。 今までは熟議期として自治会・児童・生徒・教職員・PTAの方々に意見を伺い、現在、分析・集計をしているところです。 今年度中に、こういう方向で子どもたちの未来に向かって学校再編する素案を策定します。そして、市民熟議とパブリックコメントを行い、皆さんの意見を広くいただきながら叩き上げていきたいと考えています。 一方的な意見だけで決めたり、教育委員会だけで決めたりすることないように、まずは建設部、総合政策課、教育委員会など、いろいろな部署と全庁的に考えているところです。 意見の聞き方について、何回実施するなど、細かいところは決めていませんが、素案をまとめた段階で公聴会を開いて意見集約をしていきます。そして、来年度に専門家による諮問委員会を開き、有識者の意見も素案に交えて進めていきたいと思っています。
9	自治連の要望でイチョウの木の枝の伐採と芯止めを要望しましたが、その後どうなっているのでしょうか。	回答ができておらず申し訳ありません。要望された木が由緒正しい歴史のある木ということで、全てを伐採するのは難しいため、剪定をする方向で考えています。
10	夕日ヶ丘団地は、区画が綺麗で道も広いので人口が増えて店も出店したのだと考えています。市内各所の空家周辺は道が狭いところばかりです。空家を無料で市に譲渡してくれる人を募り、区画整理をして道を広く綺麗に整備すれば空家対策・定住人口増加策になると思います。	狹隘道路のところがどんどん空家が増えていきます。市では、従来から狹隘道路の整備事業を進めており、皆さんから土地を寄附していただき道路を広くしています。こちらは、市内320kmに及ぶ市道を本当に長い期間をかけて実施していくもので、竹内町では、3路線を整備して使いやすくなりました。 仰られるように、空家と狹隘道路はセットのようなもので、空家を除却してもらえればその部分だけでも道路を広げられます。昔のように道路を広げるために用地買収・建物の移転補償などはとてもではありませんが無理な話です。 住民の方とお話しし、少しでも土地を寄附いただける場所があれば、その部分の道路を広げていくことを空家対策とセットで皆さんとともに進めないといけないと思っています。 従来あるコミュニティを守るには、ご提案されるような新しいまちを作るのではなく、空家を除却したり、狹隘道路を広げたりして、従来の住民の皆さんに住んでもらうようにしなければ、道路が狭い地区は更に住民がいなくなり、コミュニティもなくなってしまいます。そういうことも考えながらやっていく必要があると思います。

11	若者に選ばれるまちとして、第3子以外も保育料無料にしてはどうでしょうか。移住定住が増えると思います。	全国1741市町村のなかで3歳未満時の保育料を無料にしているところはあります。各市町村によってどこに力を入れるか違いが出てきますが、財政力が豊かなところはそういうこともできます。 県内4市では、昔から境港市が3歳未満時の保育料を一番安く頑張っているところで、今、国の方も保育料の無償化に進んでいます。 境港市では、保育園の主食費を市が負担して保護者の負担軽減化をしています。経済的な負担の軽減に加え、子育ては大変な部分もあるため精神的な負担の軽減、そして商工会議所と一緒に家庭と仕事の両立ができるようにすること、この3本柱で進めているところです。 財政的な余裕が出てくれば、保育料を安くする施策などもできますので、しっかりと収入を確保していきたいと思います。
12	私が付けている補聴器は、充電器3万円、本体が20万円しますが、これでも聞きづらいです。補聴器本体購入費助成について、上限を3万円から上げてほしいです。	【福祉保健部長】 補聴器購入費助成は、令和5年度から始めました。全国で購入費助成を実施している市町村の補助額を確認したり、医師会に金額の相談をしたりしてこの上限額を定めたところです。専門家や医師からは、補聴器は安いものから凄く高額なものまであり、助成ということで公費を投入するのであれば、実際日常生活をするのに支障のない補聴器、そうすると金額として大体6万5千円から7万円までくらいの補聴器と伺っています。 補聴器の聞こえの調整をする技能者という専門の方に調整してもらいながら、利用者に合った補聴器になるようにこの制度を創ったところです。 全国的に見ると上限3万円のところが一番多いですが、この制度も3年目を迎えるので、今回のご意見を踏まえ他市の状況も見ながら考えていきたいと思います。 【市長】 補聴器は、加齢性難聴で認知症になることを予防するのに効果があるので、国に要望はしていますが、なかなか実現していません。国から補助が出れば上限も引き上げられるかもしれないので、引き続き検討させていただきます。
13	境港駅前のみなとさかい交流館と夢みなとタワーのトイレの英語表記が異なります。前者は「Gentlemens」になっており、後者は「Gentleman」の綴りが違います。また、渡町のウェルネスの西側に市の案内地図がありますが、古くてボロボロです。気が付いたら然るべきところに伝えてほしいです。	英語表記間違いはすぐ直すように言っておきます。また、江島大橋を下りたところの県が設置している地図も早急に話をしておきます。ご指摘ありがとうございました。

5 境地区（令和7年5月21日（水））

番号	質問の内容	回答
1	境港応援券2,500円が配布されますが、市民が今一番必要としているお米が現在5kgで4,000円以上し、1袋も買えず役に立ちません。お米1袋が買えるお米券の方がいいと思うがどうでしょうか。	前回まで5,000円分の応援券を配布していましたが、国の交付金の関係で今回は2,500円となっています。お米が5kgで4,000円以上となっていますが今回の2,500円分をお使いいただくことで購入の役に立つと思いますのでご理解いただきたいと思います。
2	昨年のみなと祭は、水木しげるロード（商店街）沿いの屋台出店がなく、非常に寂しいものでした。前の年に事故があったという事情はわかりませんが、安全対策をしっかりと、また水木しげるロード（商店街）沿いの屋台出店をして、にぎやかな商店街、お祭りにしてほしいです。	みなと祭実行委員会にて、事故のない方法で屋台が出店できないか検討していただきます。
3	原子力防災について、避難の際にバス移動になるが、運転手の放射線被ばくの懸念から他県でドライバーが不足しているとの報道を見ました。県の事項だとは思いますが、境港市では大丈夫でしょうか。	【防災監】 鳥取県では、バス、タクシー、ハイヤー協会と協定を結んでおり、協定に運転手の被ばく線量の基準を設け、その範囲内で業務してもらうようにしています。また、鳥取県が業界団体に対し、毎年研修会も実施して周知を図り、避難時のバスの台数、運転手を確保しているところであります。 【市長】 バス事業者とは、被ばく線量のことについてもしっかり話をしながら、必要なバス、運転手を確保していきたいと思います。
4	みなとーるについて、18時頃発で予約をしようとしたが、距離が短い（予約予定区間は2km程度）、発車が運行時間外の可能性があるとの表示が出て予約できなかった。短い距離はダメ、18時は運行できないといった決まりがあるのか。	【産業部長】 後ほど個別に詳しく内容を聞かせていただいて検証したいと思います。 【観光振興課長】 現在の利用状況において、2～2.5km程度の利用が一番多くなっています。詳細を後ほど確認させていただきたいと思います。
5	民生委員について、11月に3年任期が終わりますが、欠員が見込まれており、市で候補者を把握していたら情報共有してほしいです。	【福祉保健部長】 12月に委員の一斉改選となる中で、委員を辞められる方も数多くいると伺っています。市の福祉課でも地区の候補者について協議していますので、改選の状況で新委員が必要な地区については、協力して人員確保していきたいと思います。 【市長】 足りない見込みの地区については、早めに福祉課にお伝えいただいて、一緒に協力して人員確保に努めたいと思います。
6	空き家対策について、空き家除去の支援策は上限60万円であるが、知人が処分した際に1件400～500万円掛かったと聞き、支援額では足りず、自己所有の空き家の除去を躊躇しています。支援策について、令和7年度までとなっていますが、期限の延長があるのか、また支援額の上乗せがあるのか伺います。	【建設部長】 空き家除去支援については、令和3年度から令和7年度までの5か年計画としており、以後の延長については現時点で未定であります。今年度の活用について検討していただきたいと思います。 【市長】 令和3年度から5か年を空き家対策の集中期間として取り組んできて、現在また実態調査をしています。支援策の継続等については、実態調査の状況をみながら検討していきたいと思います。

7	境港市の人口もどんどん減っていますが、人口減少対策の施策は何があるのか、また、子どもを産んでもらうための仕組みが重要だと思いますが、そのための施策はあるのでしょうか。あと、施策等の実施に際しては、タイムスケジュールを立てて、都度確認しながら、早めに対策に取り組んでもらいたいです。	【総務部長】 現在、商工会議所や若手経営者、移住者などにより構成される人口減少対策のプロジェクトチームを立ち上げて、今までの施策の総点検を行った上で、対策について意見を伺って、その意見を反映した施策を来年度以降実施していくよう取り組んでいます。 【市長】 市の出生数が年間200人をきっている状況であり、安心して、結婚、出産、子育てすることができる環境づくりが重要だと思いますのでしっかり検討していきたいと思います。
8	働く場所があることが重要だと思います。日本海にあるメタンハイドレードの研究施設を誘致するなど働く場所の確保をお願いしたいです。	企業誘致も重要ですが、境港の地元企業が元気になることも重要です。加工場の設備投資や新技術の導入などにも支援していますので、企業誘致と地元企業への支援の両方でしっかり取り組んでいきたいと思います。
9	港湾について、境港管理組合が管理していますが、窓口が執務室から遠いなど、対応が悪い。管理組合をなくして、市役所が代わりに港湾管理の業務をしてほしいです。	管理組合の事務所の配置上、入り口から執務室まで遠くなっていますが、入り口のインターホンで職員を呼んでいただければ対応しますのでお手数おかけしますが呼び出していただければと思います。ご意見があったことについては、管理組合に伝えます。
10	港湾「境港」は鳥取県、島根県にまたがり、港湾法の問題もあり、組織の一本化は難しいと考えていますが、港湾の位置づけや組織について教えてほしいです。	「境港」は重要港湾として位置づけられ、鳥取県と島根県にまたがる一部事務組合として、境港管理組合を組織し、一つの組織として管理しております。

6 誠道地区（令和7年5月23日（金））

番号	質問の内容	回答
1	病院に行くために2回ほどみなとーを予約して藪田公園からアシックス前まで行こうとしたのですが、すごい遠回りをされ、近くまで来たので降ろすよう運転手に言っても断られました。また、病院帰りに予約しようすると2～3時間待たされるので、とても不便です。	事前予約ではなくて「今すぐ予約」という、病院帰りの際などの今すぐ利用したい方がなかなか利用ができず、2～3時間待ちが発生しているという声はいろんな会場で聞いています。4月当初から極力たくさんの人を乗せたいので寄り道時間というのを当初の10分から15分、20分と延ばしていますが、それでも未だに予約ができないという意見がたくさんあります。 それと、午前7時から午後8時まで13時間を6台で運行していますが、その運転手が1人とか2人で1台を賄ってる関係上、どうしても13時間フルにすべての車両を稼働している状況ではありません。運転手の休憩時間との兼ね合いで、昼間など、稼働する台数が少ない時間帯を、5月からは、利用が多い時間帯の稼働を厚くするようにシフト変更していますが、5月になっても解消されてない状況です。 先ほど言ったように寄り道時間をさらに延ばすということも検討してみたいですし、今考えてるのは、現在の6台での運行の台数を増やすということも検討をしているところです。皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますけれども、日々改善に努めますのでよろしくお願いします。
2	4月の市報の人口をみると、3万2,340人ぐらいですが、もし原子力災害が発生した際、バスで避難しようと思うと、例えば30人しか乗れないバスだったら3万人だと1,000台必要になります。市では、もし原子力災害が起きたらバスを何台ぐらい用意できますか。また、人員の輸送はどうなるのでしょうか。	バスの台数の質問について、人口3万2千人ですが、仮に市全域で避難が必要になったということを想定しながら毎年避難訓練しています。アンケート調査では、大体9割の方が自家用車で避難をされるという想定をしております。そうすると1割の方が、バスを利用されるということで、境港市と米子市で約200台必要になります。 バスの台数については、バスタクシーハイヤー協会と鳥取県が協定を結んでおり、それを上回る500台を確保しています。 さらにそれでも足りなければということで、中国地方のバスハイヤー協会の方で5,700台、それでも足りなければということで鳥取県は関西広域連合に所属しておりますので、そちらに打診をして1万7,000台のバスの確保をして、市が案内をして確実に避難をしていただくという体制をとっています。
3	最近ごみ収集場所に不法投棄が非常に多いです。監視カメラが付いていないので、目視はできませんが、置かれたものを分別して何とか処理はしています。ただ、なかなか減らないので、どうしたらいいのでしょうか。	ごみステーションに不法投棄があるということで、いわゆる不燃物の日に可燃物あったりだとか、出してはいけないものが出されていたりとか、各自治会でも困っていると思います。 基本的には、分別に合わないものは、収集時に引き取れない理由を付したシールを貼って、次の収集日までは、そのまま置いています。 本来なら出した人が誤って出したということを理解し、持って帰られて次回からは気を付けられるということを習慣づけたいと思っています。 ただ、そのまま置いておくと衛生的にも、景観的にも悪いので、次の収集時に残っていれば、引き上げています。また、自治会から早く引き取ってくれと要望があれば相談の上、引き取ります。 特に不法投棄があまりにもひどい時は、清掃センターにご相談いただいて、先ほど言われた防犯カメラを貸し出したり、また、各自治会で防犯カメラを設置するということであれば、補助制度もありますので、清掃センターまでご相談いただきたいと思います。
4	高松町駅から余子駅に行く道路ですが、フリースタイルの前の柳の木が歩道にはみ出して、通行するときに車道に出ないといけなところがあります。非常に危険だと考えており、もし可能であれば早急に撤去していただきたいです。また、草が歩道に生えていて歩きづらいところもあり、交通量も多いところなので危ないです。	道路にはみ出して樹木等については、基本的には所有者の方に適正な管理をお願いしています。 どうしても通行に支障になる場合などは緊急に市で対応しますので、後ほど詳しい場所を教えてください。

5	幸神町に不法投棄と思われるタイヤとかがいっぱい積まれている場所があり、年々増えています。あれは、個人の所有地なのか市が管理している土地なのか知りたいです。このままいくと、本当に年々増える一方です。小学生も中学生も通る場所でもあり、非常によくないと思うので、対応してほしいです。	【環境・ごみ対策課長】 言われたところは市も承知しており、市の土地ではなく地権者の方がおられます。 長い間そういう状態が続いているということは承知をしていますので、引き続き対応して参ります。 【市長】 自然発火などの危険もあり、職員も所有者にあたってはいますが、なかなかうまくいってない状況です。
6	この度自治会長になりましたが、高齢者が増えところから、将来4年くらい経つと自治会が成り立たなくなるといいます。境港市としてこの自治会を、どういう運営、組織にしていくなのか、指針など考えていることがあればお聞かせください。	自治会は誠道地区に限らず、他の地区でも人口減少に伴い会員数が少なくなっている状況は把握しています。 市でも数年前から自治会を合併される際に補助金を交付する制度を作っています。外江地区では、自治会の規模が小さくなったり、高齢化が進んだりしているところを、この補助制度を使って合併し規模を大きくして活動を活発にされた事例もあります。 このままいくと人口が減って、自治会の数、人数も少なくなるということがありますので、そうすると今の自治会の単位を大きくしていくという方法もあります。 これは市が強制的に自治会合併をどんどん進めてくださいとか、なかなか言えるものではありません。地区の自治会同士や、地区の住民の皆さんで話し合っていただき、自治会を大きくして活動するとか、そういうところを検討していただきたいと考えています。
7	ExcelやWordを使えないだけで、自治会をやめるとか、役員を引き受けない人が増えていると思います。自治会の文書、例えば決算書などの作成を市で手伝ってもらえないでしょうか。	毎月、各自治連会長と正副会長会を開いていますので、その会議の中で自治会業務の負担軽減策について、市に何を求められるかっていうことを再度伺います。 市で各自治会の決算書とかを作るのは難しいですが、決算書の簡素化なども各自治会で工夫をされてみてみてもいいのかなとも思います。 負担軽減策につきましては、正副会長会で話し合ってみたいと思います。
8	新しく道路(余子85号線)を拡張したが、まだ通行止めにしてあります。いつから通行できますか。	新しく整備した道路で、6月の議会で市道認定の承認をしていただくと市道としてバリケードが外れます。6月の末頃です。よろしくお願いします。

7 余子地区（令和7年5月30日（金））

番号	質問の内容	回答
1	子ども見守り隊を行政の組織として立ち上げていただきたいと令和元年から言い続けています。昨年の教育総務課の回答では学校運営協議会で協議するとありますが、私は行政として組織化をお願いしたいです。	【教育長】 登下校の時間に行政の職員が外に出て一緒に見守るのは不可能です。また、予算措置をして警備員や見守り隊員を配置するのなかなか実施できていません。 見守り隊については、このような協力の輪を広げながら子ども達が安心して登下校できるように、どのような形でサポートできるか社会の情勢等を見ながら検討し、次に続く方を見つけてサポートしていただくような体制づくりをしたいと思います。 【市長】 余子小学校の130周年記念の際、子ども達に見守り隊の活動に感謝するように言いましたが、実際、子ども達も感謝をしていると思っています。 この活動は、市民が市民のためにやっておられます。その様子を子ども達が目の当たりにして育っていけば、よい街になると感じています。教育長も後継者が続くように言っています。見守り隊が続いていくよう、我々も取り組んでまいりますので引き続きご協力をよろしくお願いします。
2	厚労省は、高齢化と少子化で日本人がいなくなるといっています。高齢者が要介護にならないために、NMN（ニコチンアミド・モノ・ヌクレオチド：老化抑制の可能性があると言われていたサプリメント）というアメリカで開発されている高額なサプリを市で導入してはどうでしょうか。また、高齢者が日常的に運動するような仕組みを作ってはどうでしょうか。	2035年に団塊の世代が85歳になり、2035年問題と言われています。その頃になると要介護状態の人が増えるといわれていますので、市では平成30年からフレイルサポーターと一緒にフレイル予防に取り組んでいます。フレイル予防の3本柱が栄養・運動・社会参加となっており、ご提案いただいた運動が正にその通りです。この3つに注力することで、高齢になっても要介護状態にならずに皆さんが元気であることが大事であり、私たちもこの事業に力を注ぐ必要があると思っています。 サプリメントについては、私もいろいろとNMNの文献を読んでおり、世界中の大学で研究が進んでいます。ただ、NMNは非常に高額であることや、サプリメントは上手に取り入れればよいですが、基礎疾患などがある人では摂取することで体調が悪くなることもあり医師の判断・許可を要する場合があることから、市の施策にこのサプリメントを導入するのは難しいと考えています。
3	みなとーるについて、高松町と美保町のバス停間で300mほど距離があり中間にも設置できないでしょうか。	バス停はみなとーるを導入して113か所から185か所に増えています。他の方からも同様の意見をいただいています。新しい制度でスタートしたばかりなので、すぐの対応は難しいかと思いますが、どういう形で対応できるのか内部で検討したいと思います。
4	昨年の市長と語る会で、通学路の横断歩道脇の排水が悪いので改善してほしいと要望し、調査するとの回答をいただきましたが、その後の結果・対策をいただいていません。どうなっているのでしょうか。	ご指摘いただいた後、建設部、教育委員会、警察とともに合同点検を実施しましたが、学校が実施する修繕等の中で優先順位が低かったため、当該箇所の改善は見送られました。 また、歩道の下に溝があることから排水が難しく、改善するには工事を要する構造となっているようです。今後、安全点検を合同で実施するので、学校の優先順位を上げてもらい、改善の方向で予算化・修繕を図りたいと思います。

5	毎年側溝の調査について自治会に依頼をいただきます。今年は余子と中浜が重点地区ということで調査依頼がありました。3年前に調査依頼をいただき一昨年調査結果を市に提出しましたが、その後どこを清掃したかの報告がありません。きちんと報告してください。また、側溝の蓋がコンクリート蓋の箇所は自治会で側溝清掃ができません。他の地区の側溝清掃の実績があれば教えてください。	側溝清掃については、例年4月から6月に掛けて自治会の協力で行っていただく清掃に加え、市内を3ブロックに分けて1年に1ブロックずつ業者に委託して強化的に清掃する地区別側溝清掃を実施しています。この事業は平成26年度から開始しており、今年度が4周目の最終年度として余子地区と中浜地区が対象地区となります。 地区別側溝清掃の実施にあたっては、各自治会で側溝の砂の堆積状況等を集約していただき、清掃を希望する要望路線として市に提出いただくよう今年の2月に各自治会宛に依頼したところです。要望路線は、3月中旬を期限として提出いただき、該当箇所を市の職員が泥の堆積や草の繁茂状況等を確認後に、業者委託による清掃を実施します。なお、この清掃を実施する路線については、自治会長の立ち合いの下、清掃場所の確認や実施時期を決定しますので、ご質問の清掃実績については、自治会と共有していると認識しています。 また、側溝蓋がコンクリートの箇所やグレーチング蓋がボルト留めしてある箇所の清掃ができないことについてですが、地域で実施していただく側溝清掃は、自治会員の高齢化や空家の増加などによりなかなか実施が困難であると承知しています。近年では、下水道の普及などにより生活排水の流水が減少したことから、全体的に側溝の汚泥の堆積は減ってきています。ただ、雨天時に水が溢れたり、泥が堆積したり、臭いがきつい状況が見られる側溝があれば、自治会を通じて清掃センターまで連絡いただくと現地確認の上随時対応を行います。なお、側溝蓋は大変重く、開け閉めの際に怪我をする恐れもあるため、自治会で清掃される際はできる範囲で無理をされないようにしてください。お困りの際は、市にご相談ください。例年自治会長にお送りしている側溝清掃の案内文書には、清掃の際に無理をして実施しないよう記載する表現を工夫したいと思います。 自治会での側溝清掃の実績としましては、外江地区、渡地区など内浜の地区の実績が多いです。下水道の普及で汚泥が少ないことや側溝蓋を開けるのが大変ということで、側溝清掃が減っているのが実情です。外江・渡の実績が多い理由として、蓋がない側溝やボルト留めをしていない開けやすいグレーチング蓋の箇所が多いこと、町内清掃と合わせて側溝清掃を実施されていることが考えられます。
6	昨年の市長と語る会で、側溝蓋のガタツキについて、市で対応が難しいと言われました。住民で対応しようと思っても難しいので、管理課から資材提供や使い方を教えてもらえば、住民で当面の間は対応でき、職員の業務も減ると思います。	昨年、側溝のコンクリート蓋のガタツキについて、車が通らない箇所にしてほしいと要望があり、構造的に難しいと回答しました。実際、状況によっては車が通過した際にガタツキが生じて騒音が起こっています。そのような場所については、連絡をいただければ市の職員が確認し、例えば蓋を固定するなどの対応をしております。 ご提案はありがたいですが、現地の状況によって対応も異なりますので、そのような場所があれば管理課までご連絡いただければ、現地確認し対応を検討します。
7	民生委員と民生委員協力員の違いを教えてください。	民生委員は厚生労働大臣が委嘱するのに対し、協力員は市長が委嘱します。 また、活動の実費相当として民生委員には年額60,200円が鳥取県から支給されるのに対し、協力員には年額18,000円を市が支給する予定です。 活動内容は、見守りや声掛け、チラシの配布等は民生委員・協力員とも行いますが、協力員は相談業務やそれに伴う状況確認などには行いません。協力員に相談があった際には、民生委員に取り次いで民生委員が相談に応じることになります。 令和7年4月1日現在で、余子の中野地区と境地区の各1地区で民生委員の欠員があり、それぞれの地区に協力員を配置する準備をしました。 今年12月に民生委員の一斉改選がありますが、現在、各地区民生委員に継続意向の調査を実施しており、必要に応じて協力員を配置しようと考

8	みなとーるについて、住民だけでなくクルーズ船で来られる人など観光客も使えるようにしてはどうでしょうか。	みなとーるを県外者が使用できないのではということですが、登録が必要ではありますが、県外の観光客の方で事前に登録して来られる方もいます。JR利用の観光客には、境港駅前にある観光案内所でみなとーるのご案内をしています。クルーズ船についても、乗客が多い場合にはシャトルバスを運行していますし、みなとーるの案内もしています。まだ周知が足りない部分もありますが、観光客の方も乗りやすいように工夫していきたいと思います。
9	8の字ルート、高規格道路をできるだけ早く整備してほしいです。	8の字ルートのうち、米子-境港間の高規格道路については、4月に計画段階評価を進めるための調査に着手するという事で大きな前進をしました。これから概略ルートや構造等を検討し、各種手続きを進めることになります。早期事業化に向けて引き続き国に働き掛けるとともに、圏域、市、県とともに連携・協力をしながら取り組んでいきたいと思っています。 また、8の字ルートについては、圏域の市、議会、経済界とともに体制を組んでいます。こちらについても、連携をしながら国へ働きかけをしていきたいと思っています。
10	市内のガソリン代が高く、松江市と比べると10円くらい高いですが、どういう仕組みでこのような差が出るのでしょうか。	境港市は190円台で、松江市や出雲市などは大体170円台で確かに市内のガソリン価格は高いです。以前、消費生活相談室にも同様の問い合わせがあり、県内の石油協同組合に確認を取りました。その際の回答は、「価格調整のようなことはなされておらず、それぞれのガソリンスタンドが周りの様子を見ながらガソリン価格を決めているのが理由の一つとして考えられる。例えばどこかのスタンドが値段を下げれば、合わせて引き下げるところも出てくるかもしれませんが、そういったことがなされないのが高い状態なのでは。また、松江市は皆170円台なので、それに追随する形の金額になっているのではないか。」というものでした。こちらではここまでしかお答えできないのが現状です。
11	移住者へどのような働きかけをしているのかお伺いします。	地方創生移住支援金として、東京圏から移住された方に支援金を出したり、若い方が市内に移住した場合に1世帯20万円の支援金を出したりしています。 このような施策を実施していましたが、これ以上の人口減少をストップさせるということで、商工会議所、JC、実際に移住された方等、民間の方々でプロジェクトチームを今年度立ち上げまして、市で実施している施策を点検していただき、より皆さんに選ばれるような施策にしていこうとしています。 また、実際に移住して来られた方は、地域のつながりに入るのが難しいところもあると思いますので、移住者同士を集めて境港のよいところなどを紹介したり、視察に行ってもらったりする移住者交流会も行っておりますので、そのような施策を引き続き実施していきたいと思っています。
12	議事録は今年も公民館に配布してもらえるでしょうか。	今日の内容については、6月の自治連総会の際に各自治会長にお配りしますし、公民館にも昨年度同様、質疑応答集としてお配りします。